

暮らして美祢

～市立2病院の強み【後編】～

連携

患者さんの情報を共有し
すみやかに治療を受けら
れるようにしています

より専門的な治療を
受けてもらうために
大学病院や総合病院
などと連携し

前回お話しした
総合診療医には
自院で治療出来
ない場合に
専門医に繋げる
役目もあるんです

しかし
患者さんを紹介して
そのままという
ことはありません

常に連絡を取り合い
状態が安定すれば美祢の
二つの市立病院が
引き継いで治療をします

そして
その後のこと
在宅復帰や在宅医療
介護施設入所など

患者さんや家族が遠くまで
行かなくて済むように
私たちは関わっていきます

すねえりまで
してくれてんかね

話を聞いてちよる
だけで
どねえやら
調子がええだ

ふだんから
美祢の2つの
病院を受診され
たり人間ドック
検診などを受け
ておられれば

どねえしやう
今日は日曜日
じゃあねえ!

慌てんなつちや
市立病院が
あるじやろ!!!

もしもの時も
今までの
診療記録が
あるので

適切迅速な
初期治療を
行いやすく
なるんですよ

それは
良かった

でも診察は
ちゃんと受けて
ください

あなた
の健康
を守る
ため
美東
病院
と

美祢市立病院は
頑張っています!

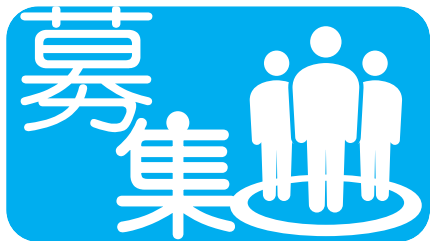
えりや
ええことを
聞いた
時間と交通費
かけて遠くの
病院巡りしちよつ
ちやいけんね

市立病院や
美東病院に
行かんじや♡

わしらあも
すねえしやう
じゃね

2か月に渡り美祢の2つの市立病院の「強み」を掲載してきました。(美祢市病院事業局のホームページでもお知らせしています)
皆さんの身近にある美祢市立病院・美祢市立美東病院をお役立てください。
今後も病院情報を広報誌「げんきみね。」、ホームページ、MYTの番組等で発信していきますので、よろしくをお願いします。

●問い合わせ先
美祢市病院事業局 管理部 経営管理課
☎0837(52)1700
📧<http://www.mine-city-hosp.jp>



美祢市学校給食用物資納入事業者

美祢市学校給食用物資納入事業者選定基準に基づき、平成30年度から3年間の納入事業者を募集します。

- 申請期間 平成30年1月5日(金)～1月31日(火)
- 申請書 美祢市学校給食用物資納入業者登録申請書と添付書類を教育委員会事務局教育総務課に提出してください。
※申請書の様式は教育委員会及び各調理場で配布、又は市ホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ先 教育総務課
☎0837(52)5260

平成30年度 **申込期限** 平成30年1月15日(月)17時まで

美祢市観光業務総合職員

- 募集人員 2人程度
- 勤務場所 美祢市観光商工部観光総務課関係各所(秋芳洞等)
- 応募資格 観光業務に関心があり、健康で体力に自信がある人
- 業務内容 観光案内業務等観光業務全般
- 任用条件
 - ① 日額 7,100円(但し、最初の3か月は7,000円)
 - ② 月22日程度の勤務(基本土日祝交代勤務)
※必要に応じ時間外勤務手当、距離に応じた通勤手当を支給します。
※社会保険、雇用保険、厚生年金に加入します。
- 任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 勤務時間 8時30分～17時15分
(1時間の休憩有/必要に応じ時間外勤務を命じることがあります。)
- 応募方法 観光総務課(秋吉台観光交流センター内)に備付、又は市ホームページからダウンロードした「美祢市観光総務課観光業務総合職員申込書」に必要事項を記入し、市販の履歴書(顔写真貼付)を添付して提出してください。
- 選考方法 個別面談・作文

応募・問い合わせ先

観光総務課・秋吉台観光交流センター 美祢市秋芳町秋吉3506-2

☎0837(62)0305

ハッピーウエディング支援事業 申込締切 平成30年3月末 市内に在住する未婚者の積極的な結婚活動を支援します

会員登録支援

- 補助対象者 市内在住の未婚者で「やまぐち結婚応援センター」へ登録した人。
ただし、過去に市から「やまぐち結婚応援センター」の入会登録料に係る補助を受けていない人に限ります。
- 補助対象経費 「やまぐち結婚応援センター」の入会登録料
- 補助金額 5,000円

参加者支援

- 補助対象者 市内在住の未婚者で「やまぐち結婚応援センター」が開催するイベントに参加された人
- 補助対象経費 「やまぐち結婚応援センター」の開催するイベントの参加料
- 補助金額 イベントの参加料の合計額。ただし、5,000円を上限とします。

※「やまぐち結婚応援センター」が開催するイベント情報は、結婚応援センターホームページに掲載 [恋するやまぐち](#)

ハッピーウエディング支援事業については市ホームページに詳細情報、申請書等を掲載しています



結婚新生活支援事業補助金 申込締切 平成30年3月末

新婚世帯が良好な住環境で新生活をスタートできるように、1世帯あたり最大30万円を支援します

- 対象者 平成29年4月1日以降に婚姻届を提出した新婚世帯
(所得制限等の基準がありますので、詳細はお問い合わせ下さい。)
 - 対象経費 新居の住宅費、引越し費用、新生活に必要な市内店舗での家具・家電等の購入費
- 結婚新生活支援事業補助金については市ホームページに詳細情報、申請書等を掲載しています

申込み・問い合わせ先 企画政策課 ☎0837(52)1112

